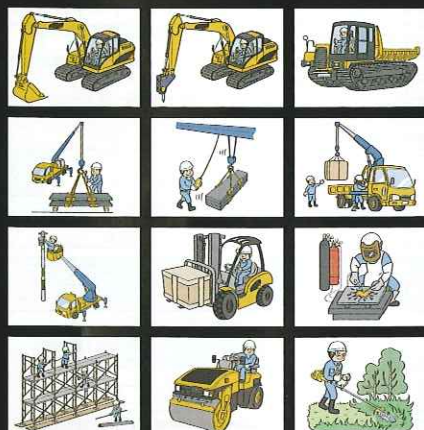


講習のご案内

'11上期 日程表

平成23年4月～平成23年9月



安全は企業の宝、資格は一生の財産
ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…
まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに
ベテランの講師陣がお応えします。



講習科目

車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)

機体質量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ等の運転

車両系建設機械 (解体用)

機体質量3トン以上のブレーカの運転

不整地運搬車

最大積載質量1トン以上の不整地運搬車の運転

玉掛け

吊上げ荷重1トン以上の玉掛け業務

床上操作式クレーン

吊上げ荷重5トン以上

小型移動式クレーン

吊上げ荷重1トン以上5トン未満

高所作業車

作業床高さ10m以上

フォークリフト

最大荷重1トン以上

ガス溶接

経験・受講資格は問いません

作業主任者技能講習

地山・土止め、足場、木造建築物

新設

作業主任者技能講習
始めました

特別教育・安全衛生教育等 (労働安全衛生法第59条・60条・60条の2)

受講申込み

- 申込み方法 ▶ 弊新潟教習センター (Tel.025-232-7611・Fax.025-232-7612) またはキャタピラーウエストジャパン(株)の最寄りの支店・営業所へお申込み下さい。案内書、日程表、申込書等を送付いたします。申込書に必要な事項を記入、写真1枚貼付(3cm×2.5cm) 受講するコースに必要な免許証、技能講習修了証のコピーを裏面に貼付して下さい。(受講時、必ず原本持参の事) 申込書は受講日3日前までに郵送又はご持参願います。(申込用紙はホームページ(下記URL)からもダウンロードできます。)
- ▶ 申込みは、受講人数に制限がありますので、事前に電話またはファックスにてご予約願います。
- ▶ 受講出来る方の年齢は、満18才以上です。
- ▶ 作業主任者技能講習は、満21才以上です。
- 講習開始 ▶ 午前8時30分より開始します。(詳細はご確認下さい)
- 講習料 ▶ 振込(振込手数料はご負担願います)か、または直接ご持参ください。
- ▶ 振込先 キャタピラー教習所株式会社
第四銀行 本店 普通預金No.2562150
- 服装 ▶ 実技ができる服装でお願いします。降雨、降雪時の屋外実習では、雨具及び防寒服を準備願います。(ヘルメットはお貸しします)
- 持参品 ▶ 講習料(事前に振り込めなかった方)・筆記用具・印鑑・技能講習の方は、受講当日、本籍地の証明が出来る公的証明書の原本をご持参下さい。他の講習の方は、本人確認が出来る公的証明書をご持参下さい。
電卓・革手袋(玉掛け受講の方)
- その他 ▶ 昼食提供の施設はありません。
宿泊先をご希望の方へは紹介を行っております。
▶ 変更及びキャンセルの場合は必ず事前連絡願います。

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社
新潟教習センター

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田2307-108

TEL. 025・232・7611 FAX. 025・232・7612

e-mail: cot-niigata@cat.com

URL http://cot.catjts.com

技能講習 受講資格と受講料について (満18才以上)

1. 車両系建設機械 運転 (第113号)

(整地・運搬・積みみ用及び掘削用)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
38H	●建設機械の運転経験のない方	6日	13H	25H	97,000円	2,000円
18H	●自動車運転免許のない方で小型車両系建設機械(労働安全衛生法施行令 別表7の1号、2号、6号)の特別教育修了後、運転経験6ヶ月以上ある方	2.5日	13H	5H	49,000円	
14H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験3ヶ月以上ある方 ●不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	9H	5H	40,000円	

2. 車両系建設機械 運転 (第114号)

(解体用)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
3H	●車両系建設機械(整地・運搬・積みみ用及び掘削用)運転技能講習修了者	0.5日	2H	1H	13,000円	2,000円

3. 不整地運搬車 運転 (第115号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
15H	●自動車運転免許のない方で小型車両系建設機械(労働安全衛生法施行令 別表7の1号、2号、6号)又は小型不整地運搬車の特別教育修了後、運転経験6ヶ月以上ある方	2日	11H	4H	43,000円	2,000円
11H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車の運転経験3ヶ月以上ある方 ●車両系建設機械(整地・運搬・積みみ用及び掘削用)又は(解体用)運転技能講習修了者	2日	7H	4H	38,000円	

4. 玉 掛 け (第117号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
19H	●玉掛け業務経験のない方	3日	12H	7H	20,000円	2,000円
15H	●クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方 ●小型移動式クレーン運転技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2.5日	9H	6H	17,000円	

5. 床上操作式クレーン 運転 (第109号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
20H	●未経験者で他の資格のない方	3日	13H	7H	39,000円	2,000円
16H	●移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方 ●小型移動式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習修了者	3日	10H	6H	34,000円	

6. 小型移動式クレーン 運転 (第110号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
20H	●未経験者で他の資格のない方	3日	13H	7H	40,000円	2,000円
16H	●クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	3日	10H	6H	35,000円	

7. 高所作業車 運転 (第116号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
17H	●未経験者で他の資格のない方	2.5日	11H	6H	45,000円	2,000円
14H	●車両系建設機械運転、不整地運搬車運転、フォークリフト運転等のいずれかの技能講習修了者 ●大型特殊自動車・大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者	2日	8H	6H	40,000円	
12H	●移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日	6H	6H	38,000円	

8. フォークリフト 運転 (第112号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
35H	●自動車運転免許のない方で、フォークリフト運転経験のない方	5日	11H	24H	44,000円	2,000円
31H	●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、フォークリフト運転経験のない方	4日	7H	24H	36,000円	
15H	●自動車運転免許のない方で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフトの運転経験6ヶ月以上の方	2.5日	11H	4H	28,000円	
11H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●大型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフトの運転経験3ヶ月以上の方	2日	7H	4H	20,000円	

9. ガス 溶 接 (第111号)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
13H	●資格、経験とも問いません	2日	8H	5H	20,000円	2,000円

10. 作業主任者関係技能講習 (満21才以上)

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
			学科	実技		
17H	●満21才以上で、地山の掘削作業及び土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け、取外し作業に3年以上従事した経験のある方	3日	17H	-	27,000円	2,000円
13H	●満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13H	-	16,000円	2,000円
13H	●満21才以上で、木造建築物の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	2日	13H	-	16,000円	2,000円

(注) 講習の種類欄の番号は、新潟労働局長登録番号

(注) ●建設機械、フォークリフト等技能講習を受講される方で、特別教育を受けられた方は添付書類が必要になりますので、ご確認ください。

- 特別教育の修了が虚偽であった場合は、技能講習修了証を返還しなければなりません。
- 受講料未納の場合は受講できません。
- 受講開始後の遅刻・早退・欠席及び不合格は欠格となり、納付された受講料金は返金されません。
- 技能講習では学科試験及び実技試験があり、不合格の場合は、有料にて補講を受け、1回限り再試験を行うことができます。

土木施工管理技術検定試験の事前講習を開催します。

春の講習：5月28日(土) 29日(日) 1・2級合同の予備講習

秋の講習：9月3日(土) 4日(日) 2級の予備講習

場 所：キャタピラー教習所 新潟教習センター

問い合わせ：電話及びメールにてご連絡下さい。

□特別教育・安全衛生教育等 (労働安全衛生法第59条、60条、60条の2)

*下記講習料は受講料とテキスト代の合計です。

講習名	講習時間	講習料	講習名	講習時間	講習料
小型車両系建設機械(整地・運搬等)	13h (2日)	14,000円	小型クレーン(吊り上げ荷重5トン未満)	13h (2日)	14,000円
ローラー	10h (1.5日)	14,000円	職長・安全衛生責任者教育	14h (2日)	20,000円
小型フォークリフト	12h (2日)	14,000円	刈払機	6h (1日)	10,000円
高所作業車 (10m未満)	9h (1.5日)	14,000円	振動工具	4h (1日)	8,000円
巻上げ機 (ウインチ)	10h (1.5日)	14,000円	木造解体作業指揮者	6h (1日)	11,000円
伐木作業(大径木・偏心木等、8号)	16h (2日)	14,000円	低圧電気	14h (2日)	20,000円
伐木業務(チェーンソーによる、8号の2)	13h (2日)	14,000円	酸素欠乏危険作業(硫化水素を含む)従事者	5.5h (1日)	10,000円
自由研削といし	6h (1日)	10,000円	特定粉塵作業従事者	4.5h (1日)	10,000円
石綿等使用建築物等の解体作業	4.5h (1日)	10,000円	有機溶剤取扱い作業従事者	4.5h (1日)	10,000円
アーク溶接	21h (3日)	18,000円	丸のこ等取扱作業従事者教育	4h (1日)	10,000円

建設教育訓練助成金制度のご案内

助成金制度とは：

建設教育訓練助成金のことです。建設業に携わる中小企業の事業主の方が従業員の技能向上のために、技能講習を受講させた場合に、その受講料の一部(70%)と賃金の一部(日当として一日あたり7,000円；年度によって変更があります)が助成される、事業主にとってお得な制度です。

■助成金を受けることのできる事業主

- ① 資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
- ② 雇用保険の保険料率が1,000分の18.5であること
- ③ 受講者が雇用保険の被保険者であること

■助成金の申請方法

- ① 受講される教習センターへ助成金コース受講の申込を行います。
- ② 受講修了後、申請に必要な書類一式をお渡しいたします。
(但し、受講前に事業主の方と受講される教習センター間で技能実習委託契約書を締結)
- ③ 必要な書類にご記入後、貴社所在地の雇用・能力開発機構へ受講修了日

から2ヶ月以内に支給請求する。(平成20年4月より事前受給資格認定(申請)手続きが廃止されました)

- ④ 一部の特別教育においても助成金の申請が出来ます。事前申請が必要となりますので、詳細は弊教習センターにお問い合わせ下さい。
- ⑤ 特別教育の小型車両系、ローラー、アーク溶接、小型クレーン、巻上げ機も助成金制度の適用となります。但し、事前に弊教習センターへ、お問い合わせ下さい。

※詳しいことは、弊教習センターにお問い合わせ下さい。

■建設業とは次の28種類をいいます

●土木工事業 ●建築工事業 ●大工工事業 ●左官工事業 ●舗装工事業 ●しゅんせつ工事業 ●熱絶縁工事業 ●屋根工事業 ●電気工事業 ●管工事業 ●鉄筋工事業 ●建具工事業 ●内装仕上げ工事業 ●電気通信工事業 ●塗装工事業 ●防水工事業 ●造園工事業 ●さく井工事業 ●鳶・土工事業 ●消防施設工事業 ●機械器具設置工事業 ●板金工事業 ●ガラス工事業 ●水道施設工事業 ●石工事業 ●鋼構造物工事業 ●清掃施設工事業 ●タイル、れんが、ブロック工事業

講習実施場所のご案内図



- 鉄道でご来所される方へ
JR新潟駅よりタクシーで約20分です。
- 自動車でご来所される方へ
 - ①北陸自動車道 新潟西IC下車、新潟西バイパス黒埼IC下車して国道8号線を長岡方面
 - ②北陸自動車道 新潟中央IC下車、新潟西バイパス女池ICで乗り、黒埼IC下車して国道8号線を長岡方面

キャタピラー教習所(株)
新潟教習センター
(キャタピラーウエストジャパン(株)新潟本店内)



新潟労働局長登録教習機関
キャタピラー教習所株式会社
新潟教習センター